

環境に関する計画の改定に向けた 説明会を開催します

仙台市では、「杜の恵みを活かした、持続可能なまち」の実現のため、次の3つの計画について、改定に向けた検討を進めています。

- ① 杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）
- ② 仙台市地球温暖化対策推進計画
- ③ 仙台市一般廃棄物処理基本計画

※各計画の概要は、裏面をご覧ください

このたび、各計画の改定に係る中間案を取りまとめましたので、説明会を開催いたします。より良い計画とするため、みなさまのご意見を伺いたいと考えておりますので、ぜひご参加をお願いいたします。

◆ 説明会の開催概要 ◆



日時：令和7年10月19日（日）14:30～16:00



会場：仙台市役所二日町第五仮庁舎 10階ホール
（オンワード樫山仙台ビル）
（住所：青葉区二日町12-34）



定員：100名（先着）

- * 対面及びオンラインのハイブリッド開催とします。
対面の方は直接会場へお越しください。オンラインで参加される方は、裏面の仙台市ホームページから10月15日（水）までにお申込みください。
- * 同日同会場で13:30より「新築建築物への太陽光発電導入等促進制度」に関する説明会を実施します。
- * 会場には駐車場がございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

<お問い合わせ先>

- ① 〒980-8671 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町4階 環境局環境企画課
電話：214-8218 ファクス：214-0580 Eメール：kan007110@city.sendai.jp
- ② 〒980-8671 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町5階 環境局脱炭素政策課
電話：214-8232 ファクス：214-5378 Eメール：kan007140@city.sendai.jp
- ③ 〒980-8671 仙台市青葉区二日町6-12 MSビル二日町3階 環境局資源循環企画課
電話：214-8230 ファクス：214-8840 Eメール：kan007210@city.sendai.jp

◆ 計画の概要および改定の趣旨 ◆



杜の都環境プラン（仙台市環境基本計画）

本市の環境施策の基本的な方向を定める計画で、目指す環境都市像の実現に向け、5つの分野別の環境施策を掲げています。
計画期間を令和3年度から12年度までの10年間としています。



仙台市地球温暖化対策推進計画

杜の都環境プランの個別計画で、地球温暖化対策の推進に係る目標や施策を定めています。
計画期間を令和3年度から12年度までの10年間としています。



仙台市一般廃棄物処理基本計画

杜の都環境プランの個別計画で、一般廃棄物処理に関する目標や施策を定めています。
計画期間を令和3年度から12年度までの10年間としています。



計画改定の趣旨

各計画の中間年度である本年度に中間評価を行い、その結果や社会状況の変化等を踏まえ、計画を一部見直すための検討を進めています。

◆ 改定中間案への意見募集について ◆

各計画の改定に係る中間案について、みなさまからのご意見を募集します。

【募集期間】

令和7年9月29日（月曜日）から10月31日（金曜日）まで【必着】

【提出方法】

郵送、ファクス、Eメール、

電子申請（市ホームページから提出できます。ホームページは、右下のURL又は二次元コードからご覧いただけます。）

【改定中間案の配布場所】

説明会会場でお配りするほか、市ホームページまたは以下の場所でご覧いただけます。

<改定中間案の配布場所>

市政情報センター（市役所本庁舎2階）／各区役所（総合支所）総合案内／宮城野区・若林区・太白区情報センター／各市民センター／せんだい環境学習館たまきさんサロン／葛岡・今泉リサイクルプラザ／各環境事業所 など

<仙台市ホームページ>

<https://www.city.sendai.jp/kankyo-chose/kurashi/machi/kankyohozen/chosa/r7ikenbosyu.html>



※ このチラシはリサイクルできます。「雑誌・雑がみ」に分別しましょう。